

# 子ども・子育て支援を社会全体で支援します



新制度は、地域の独自性を生かしながら全ての子どもに質の高い教育・保育を提供することが目的

国は、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」(※1)を制定しました。新制度の基盤は、子ども・子育てを社会全体で支援すること。子ども・子育て支援の状況に応じて地域の独自性を生かしながら、全ての子どもに対し質の高い教育、保育を提供します。さらに、保育の量的拡大と確保、保護者に対する子育て支援の充実を図ります。

この新たな「子ども・子育て支援制度」は、平成27年度からスタートする予定です。本市では、市民皆さんの子育ての状況やニーズを把握し、それに基づいた事業計画の策定など、新制度に向けた準備を進めていきます。

## 国の新制度が掲げる課題と取り組み

【課題1】質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

【取り組み】幼稚園と保育所の良さを併せ持つ「認定こども園」(※2)の普及を進めます。認定こども園は、保護

者の就労状況に関わらず利用できるほか、保護者の就労状況が変化しても継続して利用できます。

【課題2】地域の子ども・子育て支援の充実

【取り組み】地域の子育て拠点施設や放課後児童クラブの充実、一時預かりの増加を図るなど、地域の子ども・子育て支援事業の財政支援を強化します。

【課題3】保育の量的拡大・確保

【取り組み】▼待機児童の解消▼地域のニーズ、保育の需給バランスを考慮して、保育所や認定こども園の施設を計画的に整備します▼地域の保育を支援▼子どもが減少している地域では、少人数の保育施設などの安定的な運営を支援します

## 新制度の実施時期は平成27年4月を予定

現時点では平成27年4月から本格実施される予定です。ただし、実施については消費税が財源の一部として予定さ

## 用語の解説

※1 「子ども・子育て関連3法」▼①「子ども・子育て支援法」、②「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」(認定こども園法一部改正法)、③「子ども・子育て支援法及び認定こども園法一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

※2 「認定こども園」▼幼児期の学校教育・保育・地域での子育て支援を総合的に提供する施設であり、新制度では「幼保連携型認定こども園」が単一の施設として認可・指導監督等が一本化されます。

※3 「子ども・子育て支援給付」▼「施設型給付」認定こども園・保育所・幼稚園を通じた共通の給付

【地域型保育給付】小規模保育・家庭的保育・事業所内保育などのための給付

※4 「地域子ども・子育て支援事業」▼利用者支援(相談業務)・地域子育て支援拠点事業・妊婦健診・乳児家庭全戸訪問事業・一時預かり・延長保育事業など

## 『教育』をテーマに作文・論文を募集します

市教育委員会では作文・論文コンクールを実施します。このコンクールは、市民皆さんに市の教育に対する関心を高めてもらい、教育の在り方など、さまざまな提言をいただき、これからの教育の進展につなげることが目的です。

【応募資格】市内の小学生以上の入

【部門・テーマなど】▼小学生低学年(1〜3年生)の部  
①作文テーマ「楽しい給食・おいしい給食」②原稿量400字詰め原稿用紙2枚程度▼小学生高学年(4〜6年生)の部  
①作文テーマ「私」の部②作文テーマ「私の尊敬する人・好きな人」③原稿量400字詰め原稿用紙2枚程度▼中学生の部  
①作文テーマ「部活動で得たもの」②「今すべきこと・しなげればならないこと」③原稿量400字詰め原稿用紙3枚程度▼一般の部(高校生以上)

①論文テーマ「望ましい地域と学校のかかわり」「現代の教育に必要なもの」②原稿量400字詰め原稿用紙5枚程度▼教職員の部(個人・団体を問いません)①研究論文テーマ②自由③原稿量④自

※作品は自作・未発表のものに限ります。※応募作品は原則返却しません。

【応募方法】「作品応募用紙」に必要事項を記入し、作品の前面に張り付けて郵送または持参してください。「作品応募用紙」は、教育委員会教育総務課(中田庁舎3階)に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。小・中学生の部と教職員の部については、学校を通じて応募してください。

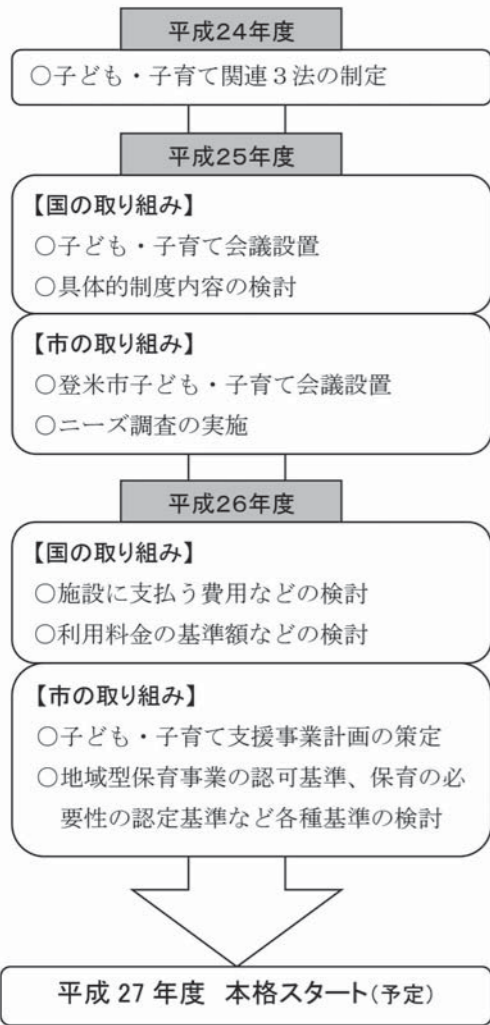
【締め切り】12月20日(金)

【表彰】▼小学生低学年の部、小学生高学年の部▼賞状と図書券(7千円、5千円、3千円)▼中学生の部▼賞状と図書券(1万円、7千円、5千円)▼一般の部、教職員の部▼賞状と賞金(3万円、2万円、1万円)

※入賞結果は「広報とめ」と市ホームページでお知らせする予定です。

【応募先・問い合わせ】教育委員会教育総務課(総務係)  
〒987-10602 登米市中田町上沼字西桜場18番地  
☎02220(34)2670

## 新制度スタートまでの流れ



れているため、消費税率の引き上げが前提となっています。新制度の詳細な部分については、現在、国の「子ども・子育て会議」で検討している状況で、その大部分は、平成25年度中に政省令により示される予定です。

## 登米市での取り組み調査・計画・推進

新制度のスタートに向け、「子ども・子育て支援給付」(※3)や「地域子ども・子育て支援事業」(※4)などを計画する必要があります。その取り組みは次のとおりです。

## ① ニーズ調査の実施

教育・保育・子育て支援の「現在の利用状況」などの程

度の施設、サービスが必要とされているか(ニーズ)を把握し、今後の「量の見込み」を算出するため、アンケート調査を実施します。

調査は、就学前の子どもの保護者と就学児の保護者を対象に、無作為抽出で11月中旬頃に調査票を配布する予定です。配布された場合は、ご協力をお願いします。

## ② 事業計画の策定

ニーズ調査の結果を基に、平成26年度には「登米市子ども・子育て支援事業計画(仮称)」を策定します。この事業計画は、国が定める基本指針に基づき計画的に給付・事業実施するため、5年を一つの期間とした新制度の根幹と

なります。

## ③ 子ども・子育て会議の設置

教育・保育施設の利用定員の設定、子ども・子育て支援に関する施策の推進、新制度の事業計画の策定や変更などについて関係者の意見を聴くため、「登米市子ども・子育て会議」を設置します。会議の構成員は、子どもの保護者、子育て支援関係者、社会福祉関係者、教育関係者などです。新制度スタートまでの検討とスタート後の事業推進などを図るため、今年6月には、内部組織として市長を本部長とする「登米市子ども・子育て支援本部」を立ち上げ、検討しています。